

調査・設計等業務における配置技術者の資格要件等の改定に関するQ&A

令和6年3月

I 資格要件、実務経験等について

質問及び回答		
1	質問	RCCMの部門限定について、発注者側から当該業務に該当する登録技術部門を示されるのか。
	回答	特記仕様書等で明示します。
2	質問	照査技術者の資格要件は、従来と同様、管理技術者と同等となるのか。
	回答	従来通り、管理技術者に求める資格要件と同等とします。
3	質問	落札者となった後に技術者の配置が困難となり、契約ができなくなった場合は、指名停止等のペナルティが課せられるのか。
	回答	入札参加者は、設計図書等を示す資格要件を満たす技術者の配置が可能であることを確認したうえで入札に参加してください。 なお、技術者の配置ができない場合は、入札を辞退してください。 落札決定後に技術者の配置が困難となった場合は、入札条件に反する入札を行ったものとし、ペナルティの対象として取り扱います。
4	質問	実務経験により資格保有者と同等とみなすものの要件の、「同種又は類似業務」として評価する業務については、発注者側で示されるのか。
	回答	同種又は類似業務については、国土交通省の「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価方式の運用ガイドライン（調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会）」の『[参考8] 同種・類似業務の取扱い事例について』によることとしています。なお、疑義がある場合は、発注事務所に確認をしてください。（別紙①を参照）
5	質問	資格保有者と同等とみなす者の実務経験とする業務が複合業務（測量・設計等の混合発注）の場合、委託料の総額が100万円以上であればよいのか、当該業務の委託料の額が100万円以上でなければ実務経験とみなされないのか。
	回答	複合業務の委託料の総額ではなく、該当業務の委託料の額が100万円以上のものを、資格保有者と同等とみなす者の実務経験とします。 複合業務の委託料の総額が100万円以上であっても、該当業務の委託料の額が100万円未満の場合は、実務経験とはみなしません。 ※実務経験の委託料の額（消費税込み）は精算額とします。
6	質問	実務経験の確認は、どのような方法で行われるのか。
	回答	受託者からの提出資料（経歴書）により確認します。また、不明な点があれば、テクリス等により確認します。 なお、虚偽の資料提出等があった場合は、「不正又は不誠実な行為」として指名停止等の措置の対象となります。

7	質問	実務経験が複合業務の場合、該当業務の委託料の額が100万円以上である確認は、どのような方法で行われるのか。
	回答	受注者から提出された該当業務の委託料の額の算出根拠となる資料により金額を確認します。国市町等業務の実務経験の場合も、同様な方法で確認します。

Ⅱ 手持ち業務件数について

質 問 及 び 回 答		
1	質問	手持ち業務の件数は10件未満とされているが、手持ち業務の金額の制限はないのか。
	回答	「手持ち業務の件数」のみの制限とし、「手持ち業務の金額」の制限は求めません。
2	質問	手持ち業務のカウントには、営繕工事に係る業務（測量、調査、建築設計等）も対象となるのか。
	回答	営繕工事に係る業務（測量、調査、建築設計等）であっても、委託料の額が300万円以上で管理技術者又は担当技術者として従事していれば、それらを手持ち業務としてカウントします。
3	質問	10件の業務の担当技術者となっている場合、管理技術者又は照査技術者とはなれないのか。
	回答	手持ち業務が10件となるので、管理技術者にはなれません。 照査技術者については、件数の制限を設けていないため配置が可能です。
4	質問	複合業務（測量・設計等の混合発注）の場合は、業務ごとに管理技術者を求めるのか。この場合の、手持ち業務件数のカウントはどのようになるのか。
	回答	測量と設計をまとめて発注するような複合業務においては、測量業務、設計業務それぞれで管理技術者を求めています。この場合、手持ち業務のカウントは、業種ごとの委託料の額が300万円以上のものを1件としてカウントします。 【例】 ・測量と設計の複合業務、委託料の額＝400万円の管理技術者（A氏、B氏） - 例1：測量（A氏）＝200万円、設計（B氏）＝200万円 ⇒ <u>A氏 0件、B氏 0件</u> - 例2：測量（A氏）＝200万円、設計（A氏）＝200万円 ⇒ <u>A氏 0件</u> - 例3：測量（A氏）＝100万円、設計（B氏）＝300万円 ⇒ <u>A氏 0件、B氏 1件</u> ・測量と設計の複合業務、委託料の額＝600万円の管理技術者（A氏、B氏） - 例4：測量（A氏）＝200万円、設計（B氏）＝400万円 ⇒ <u>A氏 0件、B氏 1件</u> - 例5：測量（A氏）＝300万円、設計（B氏）＝300万円 ⇒ <u>A氏 1件、B氏 1件</u> - 例6：測量（A氏）＝300万円、設計（A氏）＝300万円 ⇒ <u>A氏 2件</u> ※手持ち業務の委託料の額（消費税込み）は、当初契約の額とします。

5	質問	手持ち業務の「件数」の確認は、どのような方法で行われるのか。
	回答	受託者からの提出資料（経歴書）により確認します。また、不明な点があれば、テクリス等により確認します。 なお、虚偽の資料提出等があった場合は、「不正又は不誠実な行為」として指名停止等の措置の対象となります。
6	質問	手持ち業務が複合業務である場合の「委託料の額」の確認について、どのような方法で行われるのか。
	回答	経歴書により確認します。算出根拠については確認できるよう、該当業務の委託料の額を算出した資料（公表用設計書等）の添付をお願いします。 （他の発注機関において公表用設計書がない場合は、受注者が算出した資料（見積書等）により確認します。）
7	質問	複合業務について、該当業務の委託料の額を直接証明する資料がないため、受注者が算出した委託料の額を記載してよいか。 （テクリスは委託料の額の総額を登録するため、該当業務の額の確認不可）
	回答	受注者が算出した該当業務の委託料の額を記載してください。 算出根拠については上記（6回答）と同様の添付をお願いします。
8	質問	災害復旧の測量、設計等の業務は、手持ち業務数としてカウントするのか。
	回答	災害復旧及び災害関連工事に係る業務については、手持ち業務の対象外としカウントしません。
9	質問	設計と調査の複合業務で、先に調査業務が完了した場合、調査業務の管理技術者は複合業務の履行が完了するまで手持ち業務としてカウントされるのか。
	回答	手持ち業務は、従事している期間でカウントします。従事した期間を工程表等で確認できれば、調査業務の管理技術者は手持ち業務としてカウントしません。
10	質問	担当技術者の配置について、例えば管理技術者を1件、担当技術者を9件の業務に従事している者を、新たに他業務の担当技術者として配置することはできるか。
	回答	担当技術者として配置はできません。管理技術者として1件従事している者は、担当技術者として従事できる件数は最大9件までとなります。（管理技術者の手持ち業務の件数は10件未満）
11	質問	1つの業務で、管理技術者が担当技術者を兼務する場合の手持ち業務のカウントはどうするのか。
	回答	兼務する場合の手持ち業務の件数は、管理技術者、担当技術者それぞれ1件でカウントし2件とします。

Ⅲ 直接的な雇用関係について

質 問 及 び 回 答		
1	質問	直接的な雇用関係の確認は、どのような方法で行われるのか。
	回答	健康保険被保険者証等の写しの提出（経歴書に添付）による確認を考えています。なお、虚偽の資料の提出等があった場合は、「不正又は不誠実な行為」として指名停止等の措置の対象となります。
2	質問	親会社から連結子会社への出向社員は、出向先の会社と直接的な雇用関係があると認められるのか。
	回答	発注者が親会社と連結子会社の関係を確認できれば、直接的な雇用関係と認めます。

同種又は類似業務の取扱事例について

【参考】

「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」の
『[参考8] 同種・類似業務の取扱事例について』より抜粋

同種・類似業務の取扱事例【河川事業】

実績として評価する業務 発注対象業務		河川計画			環境調査				景観	洪水 予測	防災	構造物設計						施設調査		水文	台帳 作成			
		河道計画検討	河川整備基本方針・河川整備計画・事業評価	治水経済調査	環境管理基本計画	環境調査・分析（高度）	自然再生計画検討	環境アセスメント	河川水辺の国勢調査	河川景観設計	洪水予測システム検討	氾濫解析	防災危機管理検討（演習）	特殊構造物（樋門・樋管・排水機場等）予備・詳細設計以外	河川構造物（樋門・樋管・排水機場等）予備設計	河川構造物（樋門・樋管・排水機場等）標準積算基準対象施設	河川構造物（樋門・樋管・排水機場等）詳細設計	堤防・護岸設計	施設健全度調査	耐震調査	施設点検調査	水文データ照査検討	水文・水質観測	河川台帳作成
河川 計画	河川整備基本方針・河川整備計画・河道計画検討	◎	●	○																				
	事業評価	◎	◎	●							○													
	治水経済調査	◎	◎	◎							○													
環境 調査	環境管理基本計画	◎			◎	◎	◎	○	○	○														
	環境調査・分析（高度）	○			◎	◎	◎	◎	○															
	自然再生計画検討	○	○		◎	◎	◎	◎	○															
	環境アセスメント	○	○		◎	◎	◎	◎	○															
	河川水辺の国勢調査				○	○	○	●	○															
景観	河川景観設計				○	○	○	●		○														
洪水 予測	洪水予測システム検討	○									○	○												
	氾濫解析	○									○	○												
防災	防災危機管理検討(演習)											○												
構造物 設計	特殊構造物 予備・詳細設計 （樋門・樋管・排水機場等以外）												◎	◎	◎	◎	○							
	河川構造物 予備設計 （樋門・樋管・排水機場等） （標準積算基準対象施設以外）												◎	◎	◎	◎	●							
	河川構造物 予備設計 （樋門・樋管・排水機場等） （標準積算基準対象施設）												◎	◎	◎	◎	●							
	河川構造物 詳細設計 （樋門・樋管・排水機場等）												◎	◎	◎	◎	●							
	堤防・護岸設計												◎	◎	◎	◎	◎							
施設 調査	施設健全度調査												○	○	○	○	○	◎	◎	○				
	耐震調査												●	●	●	●	○	◎	◎	○				
	施設点検調査												○	○	○	○	○	◎	◎	◎				
水文	水文データ照査検討																					◎	○	
	水文・水質観測																					○	◎	
台帳 作成	河川台帳作成																							◎

◎：同種業務として評価。ただし、内容により類似業務として評価

●：類似業務として評価。ただし、内容により同種業務として評価

○：類似業務として評価

同種・類似業務の取扱事例【道路事業】

実績として評価する業務 発注対象業務		道路計画					環境調査		交通 量 調 査	景 観	道路設計					構造物設計				トン ネル	防 災	点 検	資 料 作 成					
		道路 網 整 備 計 画 検 討	道路 ・ 交 通 等 現 況 分 析	交 通 需 要 予 測 検 討	PI プ ロ セ ス ・ 社 会 実 験 実 施	事 業 評 価	整 備 効 果 分 析 検 討	環 境 ア セ ス メ ン ト	環 境 基 礎 調 査 （文 献 ・ 現 地 調 査 等 ）	環 境 調 査 （常 時 観 測 等 ）	交 通 量 観 測	道 路 ・ 橋 梁 等 構 造 物 景 観 設 計	道 路 概 略 設 計 （路 線 比 較 検 討 ・ 最 適 路 線 選 定 ）	道 路 予 備 設 計 （中 心 線 決 定 ）	交 通 安 全 ・ 渋 滞 対 策 等 検 討	道 路 予 備 設 計 （用 地 幅 決 定 ）	道 路 詳 細 設 計	交 差 点 設 計 （一 般 ）	構 造 物 予 備 ・ 補 修 設 計 （大 型 ・ 特 殊 ）	構 造 物 詳 細 設 計 （大 型 ・ 特 殊 ）	構 造 物 詳 細 ・ 補 修 設 計 （一 般 ）	交 差 点 設 計 （立 体 交 差 ）	トン ネル 設 計	防 災 対 策 検 討	定 期 点 検 ・ 緊 急 点 検	定 期 点 検 結 果 の 診 断	各 種 資 料 作 成	
道路 計 画	道路網整備計画検討	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○																			
	道路・交通等現況分析	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○																			
	交通需要予測検討	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○																			
	PIプロセス・社会実験実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○																			
	事業評価	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○																			
	整備効果分析検討	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○																			
環境 調 査	環境アセスメント	○	○	○	○	○	○	◎	◎																			
	環境基礎調査 （文献・現地調査等）	○	○	○	○	○	○	◎	◎																			
	環境調査（常時観測等）	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
交通 量 調 査	交通量観測	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
景 観	道路・橋梁等構造物景観設計										◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
道 路 設 計	道路概略設計 （路線比較検討、最適路線選定）											○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○					
	道路予備設計（中心線決定）											○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○					
	交通安全・渋滞対策等検討											○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○					
	道路予備設計（用地幅決定）											○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○					
	道路詳細設計											○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○					
	交差点設計（一般）											○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○					
構 造 物 設 計	構造物予備・補修設計 （大型、特殊）											○	○	○	○	○	◎	●	◎	●	●	○						
	構造物予備設計（一般）											○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○						
	構造物詳細設計（大型、特殊）											○	○	○	○	○	◎	●	◎	●	●	○						
	構造物詳細・補修設計（一般）											○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○						
	交差点設計（立体交差）											○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○						
トン ネ ル	トンネル設計											○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎						
防 災	防災対策検討											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎						
点 検	定期点検、緊急点検											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎			◎	◎		
	定期点検結果の診断											●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎			◎	◎		
資 料 作 成	各種資料作成	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎：同種業務として評価。ただし、内容により類似業務として評価

●：類似業務として評価。ただし、内容により同種業務として評価

○：類似業務として評価

同種・類似業務の取扱事例【地質調査】

実績として評価する業務 発注対象業務		調査										計測		検討			解析											
		地盤一環境関連企画調査	トンネル変状調査	地表地質踏査及び資料収集	トンネル水文一水質観測調査	地盤環境（土壌・地下水等）調査	軟弱地盤特殊土質試験	地質調査（予備・詳細設計用、一般）	動的土質試験	ボーリング調査（一般）	土質試験・検層（一般）	物理（弾性波等）探査	施工時計測管理（高盛土・トンネル等）	高盛土計器設置及び観測	地すべり計器設置及び観測	液化判定（解析含む）	軟弱地盤安定・沈下概略検討	軟弱地盤対策検討	地すべり対策工検討設計	動的応答解析	地質総合解析	ダム地質解析	トンネル漏水影響調査・解析	トンネル応力変形解析	地盤環境調査解析	浸透流解析	地すべり機構解析	広域地下水流動調査・解析
調査	地盤一環境関連企画調査	◎	○	○	○	○																			●			
	トンネル変状調査	○	◎	○	○	○																●	●					
	地表地質踏査及び資料収集	○	○	◎	○	○															○	○						
	トンネル水文一水質観測調査	○	○	○	◎	◎																	●	●	●	●		●
	地盤環境（土壌・地下水等）調査	○	○	○	◎	◎																	●		●	●		●
	軟弱地盤特殊土質試験						◎	●	◎	●	●	○				◎												
	地質調査（予備・詳細設計用、一般）						●	◎	●	◎	●	○				●												
	動的土質試験						◎	●	◎	●	●	○				◎												
	ボーリング調査（一般）						●	◎	●	◎	●	○				●												
	土質試験・検層（一般）						◎	●	◎	●	◎	◎				◎												
物理（弾性波等）探査						○	○	○	○	◎	◎				○													
計測	施工時計測管理（高盛土・トンネル等）											◎	◎	◎														
	高盛土計器設置及び観測											◎	◎	◎														
	地すべり計器設置及び観測											◎	◎	◎														
検討	液化化判定（解析含む）					◎	●	◎	●	●	○				◎													
	軟弱地盤安定・沈下概略検討															◎	◎	◎		○				○				
	軟弱地盤対策検討															◎	◎	◎		○				○				
	地すべり対策工検討設計															◎	◎	◎									○	
解析	動的応答解析																		◎	○	○	○	○	●	○	○	○	○
	地質総合解析															○	○			◎	◎	●	○	○	○	○	○	○
	ダム地質解析																			○	◎	◎	○	○	○	○	○	○
	トンネル漏水影響調査・解析		●			●	●													○	○	○	◎	○	○	○	○	○
	トンネル応力変形解析		●			●														●	○	○	○	◎	○	○	○	○
	地盤環境調査解析	●				●	●									○	○			○	○	○	○	◎	○	○	○	○
	浸透流解析					●	●													○	○	○	●	○	◎	○	●	
	地すべり機構解析																	○		○	○	○	○	○	○	◎	○	○
	広域地下水流動調査・解析					●	●													○	○	○	●	○	○	●	◎	◎

◎：同種業務として評価。ただし、内容により類似業務として評価

●：類似業務として評価。ただし、内容により同種業務として評価

○：類似業務として評価